

## 新・婚姻届の届出

届出に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 新・婚姻届</li> <li>イ) 戸籍謄本(本籍が東川町に無い方)</li> <li>ウ) 印鑑(新・婚姻届に使用した印鑑) <del>押印廃止になりました</del></li> <li>エ) 運転免許証やパスポートなど(写真付き本人確認書類)</li> </ul>
----------	--

## 平日時間内の届出

1.事前準備	1.新・婚姻届を東川町役場で受け取り、記載事項及び届出時の注意事項説明※受け取りは、年末年始を除く平日の8時30分～17時15分まで
2.届出記入	<ul style="list-style-type: none"> <li>1.必要事項を記入し、結婚する二人の署名と捺印</li> <li>2.二人の結婚を証明する証人となる二人の署名と捺印</li> </ul>
3.届出提出	<ul style="list-style-type: none"> <li>1.新・婚姻届(以下の必要書類も持参)を東川町役場窓口に提出ア) 新・婚姻届</li> <li>2.イ) 戸籍謄本(本籍が東川町に無い方)</li> <li>3.ウ) 印鑑(新・婚姻届に使用した印鑑)</li> <li>4.エ) 運転免許証やパスポートなど(写真付き本人確認書類)</li> <li>5.※提出は、年末年始を除く平日の8時30分～17時15分まで</li> </ul>
4.受け渡し	<ul style="list-style-type: none"> <li>•届出書類の記載内容等について審査(審査時間は約40分)</li> <li>•問題が無ければ、記念婚姻届に日付スタンプを押し、届出人の方にお渡しします。</li> </ul>

## 土日祝日及び夜間(時間外)の届出

土日祝日及び夜間の届出は、窓口が終了しているため警備員対応による「預かり」となります。

審査、受理は後日となりますので、その場で記念の婚姻届をお渡しする事は出来ません。

3.届出提出	<ul style="list-style-type: none"> <li>1.戸籍連絡用封筒に必要事項を記入※届出日時、届出人の氏名、住所、電話、記念婚姻届の受け取り方法)</li> <li>2.戸籍連絡用封筒に以下の必要書類を入れるア) 新・婚姻届</li> <li>3.イ) 戸籍謄本(本籍が東川町に無い方)</li> <li>4.※封筒はのり封をし、ご持参の印鑑で割り印を入れていただきます。</li> </ul>
4.受け渡し	<ul style="list-style-type: none"> <li>•後日、窓口にて届出書類の記載内容等について審査</li> <li>•問題が無ければ、記念婚姻届に日付スタンプを押し、指定の受け取り方法により、後日、届出人の方にお渡しします。</li> </ul>